

岐阜県における漁具・漁法の分類

第5種共同漁業権行使規則から

平成10年3月

岐阜県農政部水産振興課

6. 漁具・漁法個別表

分類 II・2)・(1)

名 称	あじめ 篠
概 要	<p>産卵のため、湧水の出る所に集まるアジメドジョウの習性を利用した漁法であり、川底や河岸部の湧水の出ているところへ、“すり鉢状の穴（あじめ穴）”を掘り、そこへ竹製の筌を仕掛けて捕獲する。</p> <p>漁期は、秋期であり、長良川の上・中流域、木曽川の上・中流域及び、飛騨川の全域で行われる。</p>
図 示	
備 考	

名 称	あ ゆ 受 網
概 要	<p>主に、出水時に産卵のために下るアユを採捕するため、受網を急流に降ろし、魚が下る時に網を上げて捕獲する。なかには、受網をロープで固定する構造のものもある。</p> <p>漁期は、秋期であり、揖斐川の上流域及び宮川（神通川）の一部で行われている。</p>
図 示	<p>あゆ受網(大規模なもの)</p>
備 考	

名 称	あ ゆ 瀬 張 網
概 要	<p>平瀬を横断するように長さ1mほどの棒杭を等間隔に打ち込み、縄で筐を束ねたものをその棒杭の付け根に張り巡らせたり、縄を棒杭の付け根に張り巡らせ、その縄に沿って白いビニール袋等に石を入れて河床に沈めたりして、産卵のために降下するアユを驚かせて停留させ、手投網等で捕獲する。</p> <p>漁期は、秋期であり、長良川の中・下流域及び根尾川で行われている。</p>
図 示	
備 考	

名 称	い カ り 掛 け
概 要	<p>アユが縄張りとしている石の付近において、水中メガネ等を利用して、アユの遊泳するのを見定め、先にイカリ形に結んだ針を付けた竿を使い、引掛けて捕獲する。</p> <p>漁期は、県漁業調整規則により、8月16日から12月31日までであり、木曽川上流、飛騨川、神通川で行われている。</p> <p>地方呼称としては、「ひっかけ」・「たくり」と呼ばれる。</p>
図 示	<p>(固定式のものもある)</p>
備 考	

名 称	引いしこびき網
概 要	<p>クサリ等のおどしを付けた縄を半円形に川底に沈め、両端を持って、絞り込むように引き、底生魚（主にヨシノボリ）を、四ツ手網等に追い込んで捕獲する。</p> <p>漁期は、周年であり、長良川中・下流域、木曽川上・中流域で行われている。</p> <p>地方呼称としては、「ごろびき網」と呼ばれる。</p>
図 示	
備 考	

名 称	入 れ 置 網
概 要	<p>一般的に、魚の活動は、照度変化の大きい、朝と夕方に活発になることから、川のトロ場や入江に、夕刻、約20m～50m程度の障子網の一方を杭又は、船に固定して入れ置き、翌朝引きあげて魚を捕獲する。</p> <p>漁期は、周年であり、長良川中流域で行われている。</p>
図 示	
備 考	

名 称	うえ（筌）
概 要	<p>割竹等を編んで作った紡錘形の籠様の漁具で、漁具の入り口に返しを設け、一度入ると出られない構造となっている。これに餌（ミミズや練り餌等）を入れ、河床や池沼底に仕掛けておき、数時間～1・2日後に取り上げる。地方によっては、底うえとも呼ばれる。（*通常、うえとは、竹製のものが一般的であるが、鉄棒や木で枠をつくり、周りに網を張り付けたものもある。）</p> <p>漁期は、周年であり、県内各地で行われる。</p>
図 示	
備 考	

名 称	魚せき
概 要	<p>上流に向かって漏斗状に石を積み上げ、そこに杭を打ち、針金を張り、筌や布等のおどしを取り付ける。さらに、漏斗状の狭まったところに大型の筌や地獄網に使われるような返しの付いた袋網を設置し、増水等により降下した魚を捕獲する。</p> <p>漁期は、春から秋期であり、木曽三川中・下流域で行われる。</p>
図 示	
備 考	

名 称	鵜 飼
概 要	<p>海鵜を飼い慣らして魚を捕る古い漁法であり、およそ1300年前から行われている。</p> <p>鵜の習性を巧みに利用し、夜間、船の舳先に篝（かがり）火を吊し、その明かりで鵜にアユを捕らせてから、船に引き上げて、アユを吐き出させ、捕獲する。</p> <p>鵜飼船には、鵜匠（鵜を操る人）、中乗り（鵜匠、とも乗りの助手）、とも乗り（船を操る人）の3名が乗る。</p> <p>漁期は、県漁業調整規則により、5月11日から10月15日まで、満月及び増水日を除いて毎夜行われる。</p>
図 示	
備 考	

名 称	鵜 繩
概 要	<p>約30m~50mの繩に鵜に見立てた黒い布片等を約50cm間隔で付け、さら、おもりを所々に付けて水中に沈め、その両端を持って引き、魚を浅瀬等に追い込み、投網や手投網等により捕獲する。</p> <p>漁期は、秋から冬期であり、木曽川・長良川下流域で行われる。</p>
図 示	
備 考	

名 称	置 き 錐
概 要	<p>川岸に約1~2mの竹や鉄棒等を打ち、その杭に針を付けた1mほどの糸を結びつける。また、杭の代わりに低木や川底の石を用いる場合もある。餌には、ミミズ、ドジョウ等を使用する。主にウナギやナマズを捕るために用いられるため、夕刻に仕掛け、翌朝に取り上げる。</p> <p>漁期は、夏期であり、県内各地で行われる。</p> <p>地方呼称としては、「千本」・「穴針」・「すて針」と呼ばれる。</p>
図 示	
備 考	

名 称	置廻網
概 要	<p>淵の上流側に、約150~200mの障子網の片側を固定し、淵を囲い込むように網を下流に向かって張り、岸辺に引き寄せて魚を捕獲する。</p> <p>漁期は、春から夏期であり、木曽三川中流域で行われる。</p>
図 示	<p>岸部</p> <p>トロ</p> <p>浮子</p> <p>沈子</p>
備 考	

名 称	かき上げ・かき下げ
概 要	<p>かき上げの場合は、3人位が一組となり、下流から上流の川岸方向へ黒い布片等を付けた3m程度の竿で魚を追い、追い込まれた魚を岸側の人が30m程度の袋網のついた二枚網で下流から上流方向へ包み込むように捕獲する。かき下げの場合は、上流から下流へ魚を追う。</p> <p>漁期は 県漁業調整規則により、3月1日から6月30日まで禁止されているが、盛期は、冬期であり、長良川中流域で行われる。</p>
図 示	
備 考	

名 称	かこまい
概 要	<p>河口域において、竹簾を輪状に建て、潮の干満を利用して、中に入り込んだ魚を投網等で捕獲する。</p> <p>漁期は、夏から秋期であり、揖斐川及び長良川河口域で行われる。</p>
図 示	
備 考	

名 称	河 川 建 干 網
概 要	<p>河口域において、下流の河口に向けて、円弧状に網を張り、干潮時に流れに逆らって上流に向かう魚を刺網（目合いの異なる網を二枚重ねたもの）に誘導し、捕獲する。</p> <p>漁期は、夏から秋期であり、揖斐川及び長良川河口域で行われる。</p>
図 示	
備 考	

名 称	蟹 筐
概 要	<p>両側に返し状の入り口があり、中央部がまく状に開閉するうになった筐を使用し、夕刻、筐の中に魚の切り身等の餌を入れ、川岸の流れの緩やかなところに沈めておき、翌朝に引き上げて捕獲する。</p> <p>漁期は、秋から冬期であり、木曽三川下流域で行われる。</p>
図 示	
備 考	

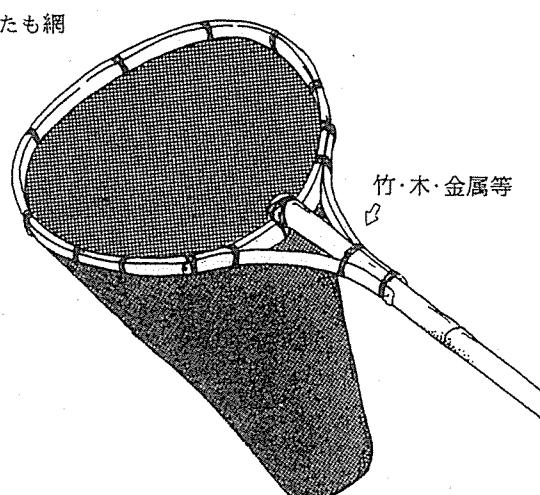
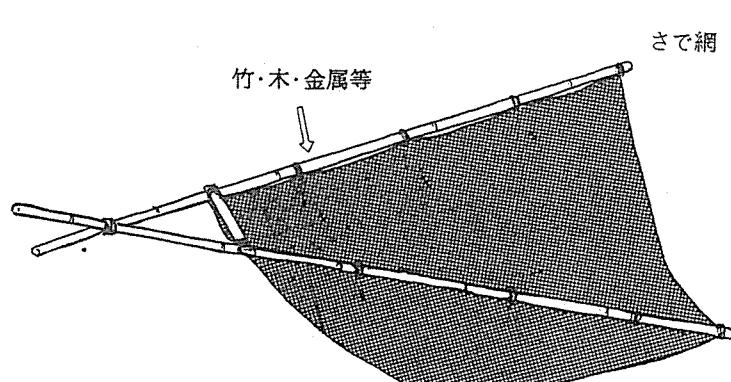
名 称	地 獄 網
概 要	<p>口径1.8m以上のもの及び口径1.8m以下のものでも袖網を備えるもので、円筒形の袋網の中に一度入った魚が逃げられないように、円錐状のかえり「喉口」を2~5個付けある。これを中小河川の緩流域や干潮域に仕掛けて捕獲する。</p> <p>漁期は、春から秋期であり、木曽三川下流域で行われる。</p>
図 示	
備 考	

名 称	地 び き 網
概 要	<p>川幅が広く流れの緩い下流域で行われる漁法で、船を用いて魚の生息している所を囲むように網を張り、両端から岸部に袋状にしながら引き寄せて、魚を捕獲する。</p> <p>使用する網は、大網と小引網の2種類があり、大網は障子網（約200～300m）であるが、小引網は、袋網のついた二枚網である。</p> <p>漁期は、秋期であり、木曽川及び長良川下流域で行われる。</p> <p>地方呼称としては、「小引網・大網」と呼ばれる。</p>
図 示	<p>浮子</p> <p>沈子</p> <p>河岸</p> <p>(引きあげる)</p>
備 考	

名 称	す ば 網
概 要	<p>河岸寄りの緩流部に、鉄棒等を河床に打ち込み、竹の簾を河床から水面まで取り付け、流れを止めて、よどみをつくり、その後方に刺網（目合いの異なる網を二枚または、三枚重ねたもの）を縦に張り、夜間遡上するサツキマス等を捕獲する。</p> <p>（河床に白色のビニールやスチロール板、竹等でおどしを入れる場合もある。）</p> <p>漁期は、春から夏期であり、長良川中・下流域で行われる。</p>
図 示	
備 考	

名 称	そ じ
概 要	<p>浅瀬に金網等のおどしを張り、産卵のために降下するアユを滞留させ、手投網等で捕獲したり、おどしの下流側に袋網のついた二枚網を張り、おどしを回避して降下するアユを捕獲する。</p> <p>漁期は、秋期であり、長良川中・下流域及び馬瀬川で行われる。</p>
図 示	
備 考	

名 称	竹 筒
概 要	<p>竹をくり抜いた筒を2~3本組み合わせて縛り、岸辺の沈床等の水底に沈めておき、数日間にわたり、竹筒を引き上げ、中に入り込んだウナギ等を漁獲する。</p> <p>ウナギが狭い穴を住みかにする習性を利用した漁法であり、餌は用いない。また、竹筒の代わりに塩化ビニール管や太いホースを利用する場合もある。</p> <p>漁期は、周年であるが、盛期は夏期であり、木曽三川下流域で行われる。</p> <p>地方呼称としては、「どんぼ」と呼ばれる。</p>
図 示	
備 考	

名 称	た も 網 (さで網を含む)
概 要	<p>たも網は、円形または半円形に曲げた竹・木及び金属性の枠に袋状の網を張ったものであり、さで網は、二本の竹・木等を扇形に組み、その間に網を張ったもの。魚をすくい上げて捕獲する。また、他の漁法の補助漁具として用いられる。</p> <p>漁期は、周年であり、県内全域で用いられる。</p>
図 示	 <p>たも網</p> <p>竹・木・金属等</p>
	 <p>さで網</p> <p>竹・木・金属等</p>
備 考	

名 称	中　　猶　　網
概 要	<p>夜間、約30~90mの刺網（目合いの異なる網を二枚または、三枚重ねたもの）の端に目印になるウキをつけ、船を使って、下流側に弧を描くように半月の形で川底から浮かせながら網を張る。網を固定せずに流しながら、その上流より、火光や川底を竿で突く音でアユやサツキマス等をおどし、魚を浮かせて網に追い込み捕獲する。</p> <p>漁期は、春から秋期であり、木曽三川下流域で行われる。</p>
図 示	
備 考	

名 称	手 投 網
概 要	<p>全長約5~20m、幅40~50cmの袋網のついた二枚網を用い、浅瀬に魚の群集する所へ、下流より半月形あるいは一字形に投げ、網が川底に達する前に石を投げ、あるいは、竹等で魚を追い込んで捕獲する。また、船の上から投げる場合もあり、他の漁法の補助漁具として用いられる。</p> <p>漁期は、夏から秋期であり、県内各地で行われる。</p>
図 示	<p style="text-align: center;">流向</p> <p style="text-align: center;">沈子</p> <p style="text-align: center;">魚</p> <p>(石等を投げ魚をおどす)</p>
備 考	

名 称	手釣り・竿釣り
概 要	<p>一本の竿の先に糸を付けてその先端に釣針を結んだもの（竿を用いない場合は、手釣り）。餌を使う餌釣り、毛針等の疑似餌を使う空釣り（アユの友釣りを含む）がある。</p> <p>一般的に、針を水中もしくは水面に投じ、魚が食いついたときに針を掛けて捕獲する。アユの友釣りは、アユが縄張りをもつ習性を利用して、「おとりアユ」を糸の先に取り付け、攻撃を仕掛けてきた縄張りアユを、「おとりアユ」につけた掛け針に引っかけて捕獲する漁法。</p> <p>漁期は、周年であり、県内各地で行われる。（ただし、魚種によって、漁期制限がある。）</p>
図 示	
備 考	

名 称	投 網
概 要	<p>円錐形の袋状の網で、下端の円周部におもり、その内側に袋がついており、頂部に引き繩がつく。網の大きさや目合い等は、対象魚種や河川状況により異なる。</p> <p>網を肩等に架けて手に持ち、魚の群集する所へ、網を広げて投げ、魚が網の下から逃げないように、徐々に網をせばめて捕獲します。また、船の上から投げる場合もあり、他の漁法の補助漁具として用いられる。</p> <p>漁期は、周年であり、県内各地で行われる。</p>
図 示	
備 考	

名 称	ど ぼ ん こ (ガ り)
概 要	<p>掛け針の種類を問わず、おもり（おもりに準ずものを含む）を使用する空釣漁法。アユが産卵のために集まる場所に仕掛けを投入し、水中を引きずって、アユを引っかけて捕獲する。</p> <p>漁期は、県漁業調整規則により、8月16日から12月31日までであり、県内各地で行われる。</p> <p>地方呼称としては、「コロコロ釣り」と呼ばれる。</p>
図 示	
備 考	

名 称	とろ流し網
概 要	<p>流れの緩やかなトロ場において、両端に目印のウキをつけた約50～150mの刺網（目合いの異なる網を二枚重ねたもの）を円弧状に張り、川の流れにのせてゆっくりと流し、トロ場に潜んでいるサツキマスを捕獲する。</p> <p>漁期は、春から夏期であり、長良川中流域で行われる。</p>
図 示	<p>(網は固定しない)</p>
備 考	

名 称	流し網
概 要	<p>夜間、約30~90mの刺網（目合いの異なる網を二枚または、三枚重ねたもの）の端に目印になるウキをつけ、船を使って、下流側に弧を描くように半月の形で、網を張り、川の下層部を流す。竿等で水面をたたく音でアユやサツキマス等をおどし、下層部に張ってある網に追い込み捕獲する。</p> <p>漁期は、春から秋期であり、木曽三川下流域で行われる。</p> <p>地方呼称としては、「長の」・「はりきり」と呼ばれる。</p>
図 示	
備 考	

名 称	流し針（はえなわ）
概 要	<p>一本の幹縄に多数の枝縄を付けてその先端に釣針を付けた漁具。幹縄の長さや、釣針の数は、漁場の規模により異なる（幹縄は、数m～100m以上、針の数は、10本程度から100本以上）。夕刻に仕掛け、翌朝引き上げる。餌には、ドジョウやミミズ等を使用する。</p> <p>漁期は、夏期であり、県内各地で行われる。</p>
図 示	
備 考	

名 称	濁りすくい
概 要	<p>河川が増水し、水が濁ると流れの緩やかな河岸に避難する魚の習性を利用し、袋状の網を用いて上流から下流の河岸方向に向かってすくい、魚を捕獲する。</p> <p>漁期は、県漁業調整規則により、5月11日から7月31日まで禁止されている。主な盛期は、夏から秋期であり、揖斐川、長良川、木曽川中流域及び馬瀬川、矢作川上流域で行われる。</p> <p>地方呼称としては、「にごりすき」・「向すき」と呼ばれる。</p>
図 示	
備 考	

名 称	の ど 網
概 要	<p>口径1.8m未満の地獄網の小規模なもの。詳細は、〔II・4)・(17)〕の地獄網を参照。</p> <p>漁期は、春から秋期であり、木曽三川下流域で行われる。</p>
図 示	<p>口径1.8m未満</p>
備 考	

名 称	登 り 篓
概 要	浅瀬の河岸部において、下流に向かって漏斗状に石を積み上げ、漏斗状の狭まったところに筌を置き、遡上する底生魚を石積みに沿って誘導し、筌で捕獲する。漁期は、春から秋期であり、長良川中・下流域で行われる。
図 示	<p>The diagram depicts a riverbank where stones are piled up in a funnel shape downstream. A trap (筌) is placed at the narrowest part of the pile. Arrows indicate the direction of water flow (流向) and the movement of fish (魚) being guided upstream by the stone wall.</p>
備 考	

名 称	登り落
概 要	<p>多様な方法があるが、平瀬に板等で落差をつけたり、下流側に傾斜のある既存の堰堤等から流れ落ちる水を板等で遮断するなどして、遡上しようとする魚を人為的な障害物に沿って誘導し、木桶等に落とし込み捕獲する。</p> <p>漁期は、春から秋期であり、木曽川水系の中・上流域、長良川水系の全域、飛騨川水系の全域で行われる。</p> <p>地方呼称としては、「滝わけ」と呼ばれる。</p>
図 示	
備 考	

名 称	走り込み
概 要	<p>川や池沼等の魚の多く群集する場所に、竹や葦の簾を使って迷路を設け、魚を徐々に返しのついた狭い所に誘導し、手投網等で捕獲する漁法。魚の通路を遮断する垣簾と、その両端に魚を導く誘導垣及び最終的に魚を陷入する魚取部で構成される。</p> <p>漁期は、春から秋期であり、木曽三川の下流域及びその周辺の池沼で行われたが、現在は行われていない。</p> <p>規模の大きなものを「えり」と言う。</p>
図 示	
備 考	

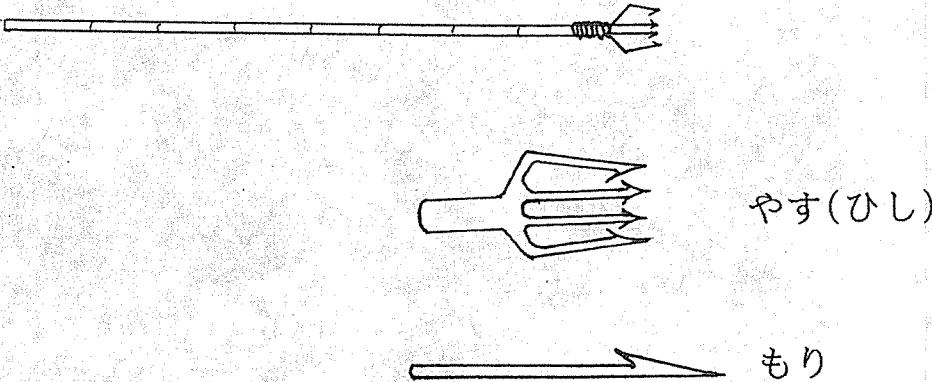
名 称	張 切 網 (はり網)
概 要	<p>浅瀬を横断あるいは斜形に竹や鉄棒等の杭を打ち込み、全長30~50mの袋網のついた二枚網を張り、魚を捕獲する。また、平瀬にあゆ瀬張網（〔I・3）・（3）〕参照）と同様のおどしを、河岸部分を開けて設置し、開けた部分に刺網を張り、おどしを回避して降下するアユを捕獲する場合もあるが、現在、この方法は行われていない。</p> <p>漁期は、秋期であり、長良川の中・下流域及び根尾川で行われる。</p>
図 示	
備 考	

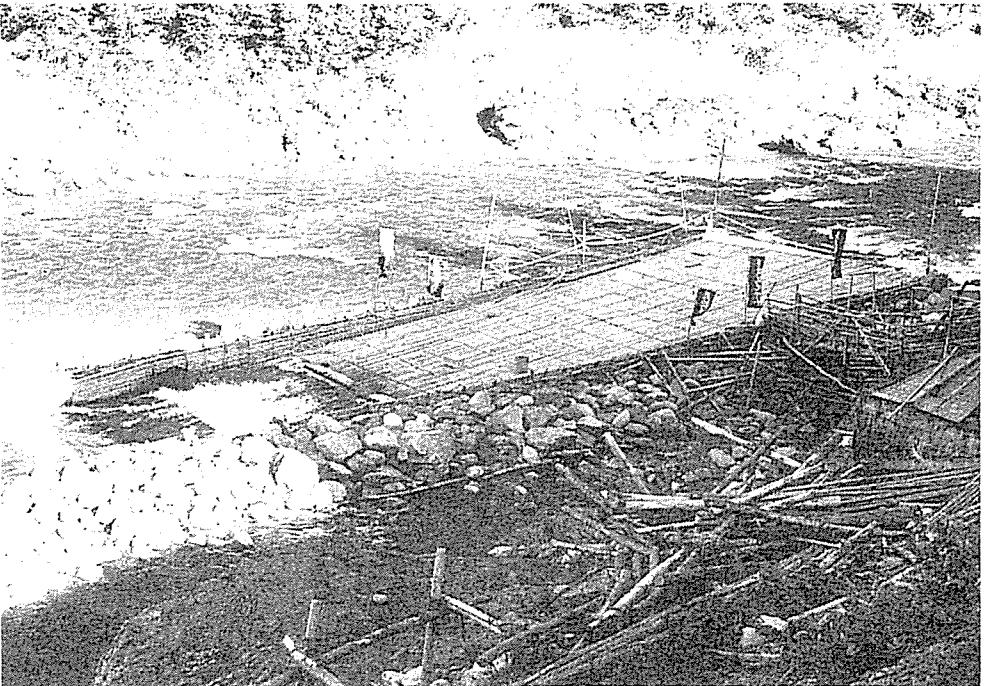
名 称	膝 持 網
概 要	川の中程に、棚を架設し、一本活柱をその前に建て、その柱に網（四ツ手網・あゆ受網等）をつけて、出水又は、魚の下る時期に、その網を川底に降ろし、時々引き上げて魚を捕獲する。また、網の上げ下げに滑車を利用する場合もある。 揖斐川・長良川の下流域で行われていたが、現在は行われていない。
図 示	<p>網:四ツ手網・受網等</p> <p>「てこ」の構造とする場合もある</p>
備 考	

名 称	火 振 網
概 要	<p>夜間、平瀬等に袋網のついた二枚網（約10m～40m）を張り、その下流より火を振りながら、網へ魚を追い上げて捕獲する。また、追う際には、河床を竿等で突いたりして火と音の両方を利用する場合もある。</p> <p>漁期は、夏から秋期であり、揖斐川中流域、長良川上・中流域及び飛騨川、高原川で行われる。</p>
図 示	
備 考	

名 称	ぼうちょう網
概 要	<p>河岸に四ツ手網を置き、長竿（約5m）の先端に鵜に見立てた黒い布をつけたものを使い、上流側から竿先を水中に沈め、川面を揺さぶりながら魚群を誘導し、網に追い込み捕獲する。通常、2～5人で行い、魚を追う追い手と、その魚を網に誘導する受け手とに分かれる。</p> <p>漁期は、秋から冬期であり、揖斐川、長良川中流域で行われる。</p> <p>地方呼称としては、「追いさで」と呼ばれる。</p>
図 示	
備 考	

名 称	巻 網
概 要	<p>川や池沼等において、船から魚群を取り囲むように約90~180mの刺網（目合いの異なる網を二枚重ねたもの）を張り、徐々に網を狭めながら、水面を竿等で叩きながら、網にかけて捕獲する。</p> <p>漁期は、春から秋期であり、木曽三川の中・下流域で行われている。</p>
図 示	
備 考	

名 称	もり・やす(ひし)
概 要	<p>一般的には、金属製の先端が数本に分かれた逆鉤のある尖鋭な金具（“やす”）を長い柄に取り付けたものであり、“もり”とは、先端が一本の逆鉤のある金具。</p> <p>漁期は、県漁業調整規則により、1月1日から8月15日まで禁止されている。盛期は夏期であり、長良川中流域、木曽川上流域及び飛騨川、庄川で行われる。</p>
図 示	
備 考	

名 称	や な (梁)
概 要	<p>河岸に、石又は竹等により漏斗型の堰を築いて川の一部を堰き止め、堰の狭められた所に竹簀を設置し、アユ等が水勢で簀上に押し流されてきたところを捕獲する。</p> <p>(ただし、川を堰き止める場合、河川流幅の十分の一以上の魚道を確保しなければならない。)</p> <p>漁期は、県漁業調整規則により、8月1日から10月31日の間であり、県内各地で行われる。</p>
図 示	
備 考	

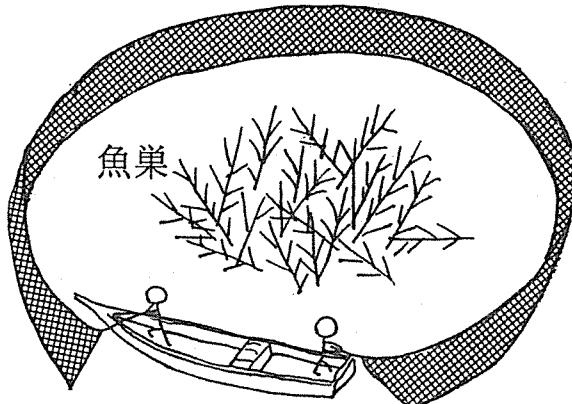
名 称	夜 川 網
概 要	<p>夜間、川を遮断するように、約30~80mの刺網（目合いの異なる網を二枚または、三枚重ねたもの）を、船を使用して張り、その際に、網が流れによって下流側に傾くのを防ぐため、網おこしを所々につける。その上流より、火光や川面を竿で叩く音でアユ等をおどし、魚網に追い込み捕獲する。</p> <p>漁期は、夏から秋期であり、上流域や小河川を除き、県内各地で行われる。</p>
図 示	
備 考	

名 称	四 ツ 手 網
概 要	<p>四本の竹等を十字型に組み、組上がった底の四隅に網を結着し、底網の三辺に垣網を張ったもの。（また、垣網がなく、底網にたるみをもたせ、四隅を竹で張り支えているものもある。）河床に沈めて設置し、口の開いている（垣網の張っていない側）へ、魚を追い込み、網を上げて捕獲する方法。また、魚の通過する場所に沈めて、網の上に魚が来るのを待ち、これを引き上げて捕獲する方法もある。</p> <p>他の漁法の補助漁具として用いられる。</p> <p>漁期は、周年であり、木曽三川の中・下流域で行われる。</p>
図 示	
備 考	

その他

分類	III · 2) · (*)
----	----------------

名 称	す 建 網
概 要	<p>池沼の底に、竹で編んだ簃子（すのこ）を円弧状に建て、その内側に刺網（目合いの異なる網を二枚重ねたもの）を張る。簃子の日陰に集まつた魚を網にかけて捕獲する漁法。</p> <p>漁期は、周年であり、揖斐川下流の支川や池沼等で行われていたが、現在は行われていない。</p>
図 示	
備 考	

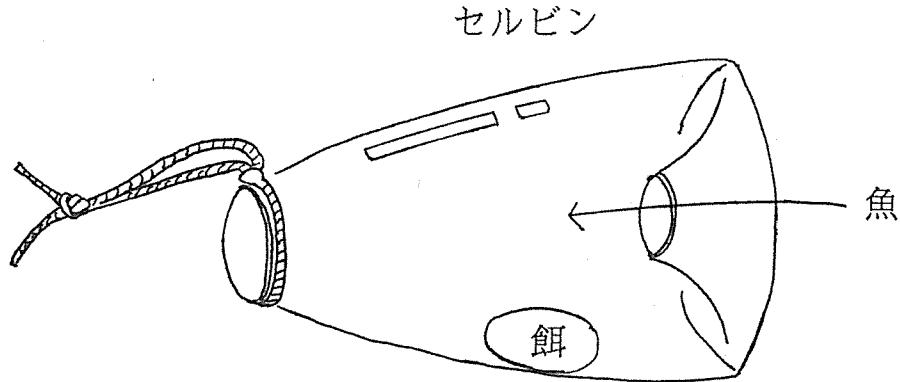
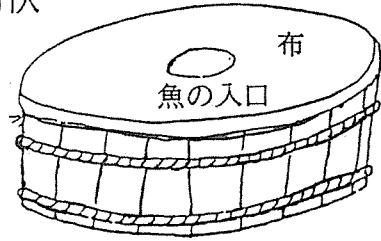
名 称	ツ ケ
概 要	<p>川底に竹・木材・石等で魚巣をつくり設置する。魚巣に魚が集まったところへ、その周囲を手投網等で囲い、魚巣を取り上げた後、竿等でおどして周囲に張った網にかけて捕獲する。</p> <p>漁期は、冬期であり、揖斐川下流の支川や池沼等で行われる。</p>
図 示	
備 考	

禁止漁具・漁法（規則第37条）

名 称	水中に電気を通じてする漁法
概 要	昇圧器や電源から電線で水中に電気を通じ、ショックで浮いてきた魚を捕獲する。
備 考	

名 称	瀬干（川干し・替取り・江替えを含む）
概 要	川の中で、瀬が二つに分かれている一方を石等で堰き止めて瀬ほ干し、中に残った魚を捕獲する。
備 考	

名 称	水中銃を用いてする漁法
概 要	突き刺す時に柄部が、ゴム・バネ等の弾力や圧縮ガスの膨圧力により手から離れるものを使用して、魚を捕獲する。
備 考	

名 称	ガラスピン（これに類するものを含む）・桶 伏（おけぶせ）
概 要	<p>びんの口の部分に水通しのよい布を張り、餌を入れて水中に沈め、反対側の返しのある口から魚が入り込むのを待って捕獲する。</p> <p>桶伏は、桶の口に水通しのよい布を張り、布の中央に小口を開け、中に餌を入れて水中に沈めて魚が入り込むのを待って捕獲する。</p> <p>県漁業調整規則により、周年禁止されている。</p>
図 示	 <p>セルピン</p> <p>魚</p> <p>餌</p>
	 <p>桶伏</p> <p>布</p> <p>魚の入口</p>
備 考	